

貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金		支払手形	
受取手形		買掛金	
有価証券		未払費用	
短期貸付金		短期借入金	
前払費用		未払法人税等	
仕掛品		賞与引当金	
材料		製品保証引当金	
貯蔵品		未払消費税額等	
短期貸付金		固定負債	
前払費用		長期借入金	
繰延税金資産		社 債	
その他		退職給付引当金	
貸倒引当金		役員退職引当金	
		繰延税金負債	
固定資産		負債合計	
有形固定資産		(純資産の部)	
建物		株主資本	
建物附属設備		資本金	
機械及び装置		資本剰余金	
車両及び運搬具		資本準備金	
土地		その他資本剰余金	
建物仮勘定		利益剰余金	
無形固定資産		利益準備金	
借地権		その他利益剰余金	
施設利用権		×××準備金	
営業権		〇〇〇積立金	
投資その他の資産		別途積立金	
投資有価証券		繰越利益剰余金	
長期貸付金		自己株式	
前払年金費用		評価・換算差額等	
貸倒引当金		その他有価証券評価差額金	
資産合計		純資産合計	
		負債及び純資産合計	

【No.24】別表五(二)の41欄の記載額と一致していますか。

【No.17】任意引当金、繰延税金資産(負債)等の金額は、別表五(一)の④欄の金額と一致していますか。

【No.106】貸借対照表と法人税申告書別表五(一)の未払(未収)消費税額等の合計額は、消費税及び地方消費税の申告書第一表②⑥欄の金額と一致していますか(各月ごとに申告及び納付している法人の場合、その合計額に決算月の前月分の納付(還付)税額を調整した金額と一致していますか)。

【No.11】自己株式を計上している場合、その自己株式数を別表二の1欄の内書に記載していますか。
【No.19】貸借対照表に自己株式を計上している場合、法令第8条第1項第20号及び第21号に掲げる金額を別表五(一)のⅡ「資本金等の額の計算に関する明細書」において減算するなどの調整を行っていますか。